



報道関係各位

令和3年1月13日
一般社団法人秋田犬ツーリズム

登録観光地域づくり法人（登録DMO）の更新登録

この度観光庁では登録後3年以上を経過した地域づくり法人（DMO）を対象に、登録更新および登録要件の確認を実施しました。その結果、令和3年1月7日付で観光庁から通知があり秋田犬ツーリズムは引き続き登録DMO（観光地域づくり法人）として登録されることとなりました。

観光庁は、2020年4月にDMOの登録制度に関するガイドラインを策定。登録要件を厳格化するとともに、期間を3年とする更新登録制度と登録取消制度を導入、秋田犬ツーリズムはこのガイドラインに基づき重点支援DMOに選定されています。

今回の確認は、登録要件の厳格化後初めてのものです、更新対象となった41法人（広域連携DMO5件、地域連携DMO23件、地域DMO13件）すべてが更新されました。

なお、候補法人については新たに設けられた登録取り消し規定により7団体の登録が取り消されました。

【お問い合わせ、ご取材について】

一般社団法人秋田犬ツーリズム

TEL.070-2020-3085 FAX 0186-48-6222

Email info@visitakita.com